

令和7年度 行政経営方針

令和7年 阪南市議会 第1回定例会の開会に当たりまして、令和7年度各会計別予算案を始めとした関係諸議案のご審議をいただく前に、行政経営方針として、行政経営の基本方針と主要施策 並びに 予算の大綱について申し述べますので、議員各位 並びに 市民の皆様には、同方針について、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【はじめに】

令和7年度、阪南市は、総合計画の将来ビジョン「ONE ACTION～時代の一步先をゆくまち～」とともに、「住みやすいまち、憧れのまち阪南」の実現に向け、市民と協力して、自慢できる・憧れられる阪南市をつくり上げていくとともに、市民に寄り添うまちづくりを進めます。

ビジョンと実行力を示し、行政経営に取り組み、また、令和6年度決算での「財政非常事態宣言」解除をめざすとともに、解除後の成長軌道への移行を図ります。

特に重要な取組として、地域経済の活性化へ向けて、ふるさと納税強化策に力をいれます。まずは、市内の事業者や市内製品の生産者の方々に波及効果が表れるよう取り組みます。

また、本年1月からは、緊急性が高く、短期的な解決が求められる特定の行政課題などについても、市役所内にタスクフォースチームというプロジェ

クトチームを結成し、スピード感を持って、できるところから1つずつ取り組んでいます。

それでは、まず、私の3つの政策に基づく今年度の主な取組について、次に、総合計画の基本目標に沿った施策の取組方針について、申し上げます。

まず、3つの政策に基づく今年度の主な取組です。

「住みやすいまち、憧れのまち阪南」の実現に向けた3つの政策と、令和7年度の主な取組は、次のとおりです。

政策1つ目は、子どもを産みやすい、育てやすい、子育て世代に選んでもらえるまちをめざす、「子ども子育てまんなかのまち」です。

この政策では、

- ・子育て拠点 再構築方針の再構築
- ・物価高騰の影響を受けた教育・保育施設の利用者や小中学生の保護者の負担軽減を図るための給食費などの支援
- ・大阪・関西万博の児童・生徒招待
- ・桃の木台小学校トイレの改修 など に取り組みます。

政策2つ目は、高齢者が暮らしやすく、安全・安心なまち、住民自治を最優先するまちをめざす、「市民に寄り添うまち」です。

この政策では、

- ・自立した地域コミュニティ形成のため、地区担当職員の配置と、「地域まちづくり協議会」の設立促進

- ・（仮称）阪南アンバサダー制度の創設
- ・災害用トイレなどの防災備蓄・食料の目標量の確保
- ・文化センター及び図書館の熱源機器 及び空調設備の更新
- ・桑畑総合グラウンド テニスコートの人工芝を改修
- ・多様化する移動ニーズや、公共交通の持続性などの課題解決に向けた
「（仮称）地域公共交通計画」策定

など に取り組みます。

政策3つ目は、地域の事業者を元気にしていくため、
チャレンジする事業者、起業したい若者たちをサポートするまちとなり、
「地域経済が回るまち」です。

この政策では、前段で申しあげました、

- ・ふるさと納税の強化に向けた 取組をはじめ、
- ・万博会場での市独自イベントの開催
- ・市内消費を促進する地域ポイント制度などの仕組みづくり
- ・企業誘致の促進 など に取り組みます。

【基本目標1】

次に、総合計画に掲げる6つの基本方針に沿い、まず、「基本目標1：人と地域がつながり、多様な価値観とにぎわいによる共創のまち」について申し述べます。

「協働・共創社会の形成と促進」としては、「（仮称）阪南アンバサダー」

の創設による多様な人材が活躍できる場の創出や、市民活動センターでの市民活動の活性化や人材育成の推進を進めるとともに、情報発信の工夫を行い、さらなる協働に対する意識醸成を図ります。

「地域コミュニティの活性化」としては、地域の主体的なまちづくりの支援として、地域の魅力向上及び課題解決のため、地区担当職員の配置や新たな地域運営組織の設立をめざすとともに、ICTを活用した地域活動を支援し、また、住民センターを持続可能なコミュニティ拠点として利活用できるよう取組を進めます。

「公民連携を推進するまちづくり」としては、令和7年度に策定予定の第2期「SDGs 未来都市計画」に基づき、カーボンニュートラルの取組を進め、健康でウェルビーイングを感じられる好循環な地域づくりの実現を図り、交流・関係人口の増大と消費の拡大につなげます。

また、SDGs 万博でもある大阪・関西万博を契機に、SDGsの推進や本市の取組を広くPRすることで、本市に訪れていただくなど、交流・関係人口の拡大に寄与し、地域経済や地域活動への波及につなげるため、大阪・関西万博の自治体 参加催事へ出展します。

また、市内在住の子どもたちが、大阪・関西 万博会場で未来社会の革新的な技術やサービスを直接体験することによって、将来に向けた夢と希望を感じることができるよう、大阪・関西 万博会場に無料招待する取組を進めます。

「シティプロモーションの充実」としては、本市の自然環境や利便性を各

種 広報媒体を通じて発信し、交流・関係人口の増加をめざします。

また、庁内 関係部局で移住定住に関する情報共有や連携を強化し、移住定住ウェブサイトのコンテンツのさらなる充実を図るとともに、移住イベントへの参加等を通じ本市の魅力を発信します。

さらに、情報発信については、各種情報発信ツールの 活用だけでなく、市長定例 記者会見や市政報告会を通じて、市の施策やプロジェクトに関する情報を市民やメディアに効果的に伝えてまいります。

「男女共同 参画社会・女性の活躍推進」としては、「男女共同 参画プラン」に基づく取組を推進し、また、新たに女性 相談支援員を配置し、問題を抱える女性に対する支援の強化を図ります。

【基本目標 2】

次に、「基本目標 2：誰もが、健やかにいきいきと暮らせるまち」について、申し述べます。

「地域共生社会の実現」としては、社会に埋もれがちな生活問題に対して、地域や事業者など様々な主体と連携し、誰もが安心して暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けて策定した第 4 期「地域福祉 推進計画」を着実に実施します。

「健康づくりの推進」としては、第 2 期「健康増進計画」等に基づき、健康寿命の延伸をめざします。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、妊産婦、乳幼児やその保護者などの健康の増進を図るとともに、伴走型の相談支援や支援給付など総合的な支援を実施します。

次に、第3期「データヘルス計画」に基づく保健事業を実施し、医療の効率的かつ適正な提供に資する施策を推進するほか、市民病院と泉州医療圏南部の3公立病院や地域内の医療機関との連携を進めるとともに、「地域医療連携推進法人」に参画し、救命・救急医療受入体制の確立などに向け取り組みます。併せて、保健センターの老朽化対策を進めます。

「子育て支援の充実」としては、令和7年3月に策定する第3期「子ども・子育て支援事業計画」に基づく支援の充実や、民間の力を活用した地域子育て支援機能の充実、また昨年度に引き続き、子ども医療助成事業の対象を18歳までの子どもとして事業を実施し、児童福祉の増進に取り組みます。

「高齢者福祉・介護の充実」としては、第9期「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護保険事業の安定的で健全な運営や、地域住民がつながる地域共生社会をめざすほか、令和7年度より、保健事業と介護予防事業を一体的に実施する「はんなん健康応援プラン」を推進し、市民の健康寿命の延伸を図ります。

「障がい者福祉の充実」としては、障がい者が安心して生活し、社会参加できるよう第4次「障がい者基本計画」などを着実に推進します。

「生活支援の充実」としては、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度

を効果的に活用しての早期の支援を進めるとともに、自立相談 支援事業などを通じて、関係機関と連携し、生活の自立に向けた支援に取り組みます。

【基本目標 3】

続きまして、「基本目標 3：安全に、安心して暮らせる 住み続けたいと思えるまち」について、申し述べます。

「地域防災の推進と消防・救急体制の充実」としては、市民の防災意識の向上を図るとともに、重要物資の目標量確保のため、備蓄を推進するほか、消防団と連携し、防災力を強化し、老朽化した消防車両を更新します。

「危険や不安のない市民生活の充実」としては、防犯教室や青色防犯パトロール、街頭啓発などにより犯罪被害の防止を図るとともに、交通事故根絶に向け、交通安全に関する啓発を関係機関と連携して取り組みます。

「下水道事業の経営基盤 強化」としては、「下水道事業 経営戦略」に基づき、効率的な新規整備や 施設の更新や、経営基盤の強化を図ります。

「循環型社会の形成」としては、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、ごみの分別収集とごみ排出量の削減に向けた取組を進めます。

「環境負荷の低減」としては、ゼロカーボンシティをめざし環境問題について啓発を行うほか、公共施設などの脱炭素化 推進に向け、M I Z U T A MA 館への太陽光 発電設備の設置や、公共施設などの L E D 化に取り組みます。

「環境衛生の向上」としては、生活排水 処理率 向上を図るため、引き続

き、くみ取りトイレ又は単独処理 浄化槽から合併処理 浄化槽に転換する市民に対し助成を行います。

【基本目標 4】

続きまして、「基本目標 4：人生 100 年時代を迎え、誰もが学んだ成果を地域で活かして輝けるまち」について、申し述べます。

「就学前 教育・保育の充実」としては、令和 7 年 3 月に策定する第 3 期「子ども・子育て支援 事業計画」に基づく就学前 教育・保育の質向上や、保育士の人材確保策を展開するとともに、物価高騰の影響を受けた教育・保育施設の利用者に対する給食費などの負担軽減に取り組みます。

併せて、子育て拠点 再構築方針の見直しを進めます。

「学校教育の充実」としては、子どもたち一人ひとりの生きる力の育成や、GIGA スクールビジョン推進のためのアプリ活用やタブレット端末の更新、桃の木台小学校トイレなど給排水設備の改修に取り組みます。

また、不登校の態様にある子どもたちの支援や相談の実施、通訳による日本語のサポートや子ども支援員による支援、海洋教育や外国語 指導助手の配置などによる英語教育の充実などに取り組みます。

また、給食センターの大規模改修による給食内容の充実や 給食費などについて、物価高騰の影響を受けた小中学校の保護者の負担軽減に取り組みます。

「生涯学習の推進」としては、市民が「やりたいこと」を実現できる体制

づくりをめざし、社会教育施設の指定管理者と協力し、多世代が学び交流できる環境の構築や、文化センターと図書館の一体的な運営による生涯学習や文化芸術の普及・振興に取り組みます。

また、「社会教育施設の長寿命化 個別計画」に基づき、令和8年度にかけて文化センターと図書館の熱源機器 及び空調設備を更新します。

公民館については、地域住民の学びと交流の拠点として、生涯学習を通じての自己実現や社会貢献の促進や、地域の担い手となる人材育成を進めます。

「歴史・文化の保存と継承」としては、旧東鳥取 小学校 体育館で再開した歴史資料 展示室や文化財デジタルアーカイブなどを活用し、郷土の歴史文化の学習機会を提供します。

「生涯スポーツの振興」としては、市民が運動・スポーツを楽しむことができるよう、スポーツ教室や各種大会を実施するとともに、スポーツの指導やボランティア活動を行えるよう環境の整備を図ります。

また、「社会教育施設の長寿命化 個別計画」に基づき、総合体育館の消防設備を更新し、桑畑総合グラウンド テニスコートの人工芝を改修します。

「人権が尊重される社会の形成」としては、多様性を尊重し、人権意識を高める啓発活動を進めるとともに、人権に関する相談事業を充実させ、相談者が主体的な判断で課題を解決できるよう支援します。

【基本目標5】

続きまして、「基本目標5：にぎわいと交流を促し、自然環境と調和した

未来のまち」について、申し述べます。

「観光の振興」については、大阪・関西万博を活用し、関西国際空港を利用するインバウンド客向けにプロモーションを強化し、観光協会とともに、多様な事業展開に取り組みます。

また、K I X泉州ツーリズム ビューローやその他の組織と連携し、スケールメリットを活かした観光事業を推進します。

「商工業の振興」については、産直市場「匠の ippin」を通じて阪南ブランドや地場製品の知名度向上を図るなど、商工会とともに、事業者の販路拡大を支援します。

また、「創業支援等 事業計画」に基づき、金融機関と連携し創業希望者への支援を行い、新たなビジネス展開を促進するほか、地域ポイント制度など事業者支援につなげる仕組みづくりなどに取り組みます。

「農業の振興」としては、担い手や新規 就農者の育成と支援を推進するとともに、企業連携などによる農地の利用促進や農地保全に関する多面的な活動を支援し、遊休農地の削減に取り組みます。

「漁業の振興」としては、漁業協同組合による「浜の活力再生プラン」に基づき、養殖など漁業の活性化に向けた取組を支援するほか、安心して活動できる海域を確保できるよう環境保全団体を支援します。

「雇用・就労支援の充実」としては、国や大阪府、就労支援センターと連携し、様々な働き方を希望する就職希望者を支援します。

「自然と共生するまちづくり」としては、阪南市の海と山が近い利点を活

かし、環境保全と豊かなまちづくりを進めるとともに、大阪府が管理する「近畿 自然歩道」の安全性の確保に対する支援や、林道のパトロールや維持管理を行います。

「安全な水辺空間の形成」としては、水辺空間の整備・維持管理のほか、ため池の計画的な管理を大阪府等と協議の上、進めます。

「魅力的な街並みと快適な住環境づくり」としては、「都市計画マスタープラン」に基づき、土地利用や都市基盤の整備、景観形成を進めるほか、尾崎駅周辺の魅力創出に取り組みます。

「公共交通と自動車交通との融合の実現」については、居心地よく歩きたくなるまちの実現に取り組むとともに、多様化する移動ニーズや、公共交通の持続性などの課題解決に向け、令和8年度を目途に「(仮称) 地域 公共交通 計画」の策定を進めます。

また、物価高騰の影響を受けたコミュニティバス運行事業者に対して、運行の維持に向け支援します。

「都市基盤の形成と維持管理」については、道路や橋梁の補修・更新を始めとする適切な維持管理により、市民が安心して通行できる環境を整えます。

【基本目標6】

最後に、「基本目標6：持続可能な発展を支える行政経営のまち」について申し述べます。

「柔軟な行政経営の推進」については、「総合計画 中期 基本計画」の策

定に取り組むほか、まちづくり戦略アドバイザーから専門的な助言を受け、実効性の高いまちづくりを推進することや、「スマートシティ推進計画」に基づく、A I やデジタルツールの活用による市民生活の質の向上に取り組めます。

また、国制度の活用による行政のD X ・ I C T化や、職員のスキル向上による業務改革の推進に取り組むとともに、基幹業務システムの標準化に向けた環境整備を行い、安定した運用管理に取り組めます。

さらに、近隣自治体との広域連携によるスケールメリットによる行政の効率化などを進めます。

「施策展開のための人材の育成支援・確保」としては、各職階に求められる能力に応じた研修の実施など人材の育成支援に取り組めます。

「健全な財政運営」としては、本市の厳しい財政状況を踏まえ、行財政構造改革の取組を継続するとともに、令和6年度 決算での財政 非常事態宣言解除を見据え、選択と集中による施策展開に取り組めます。

また、大規模災害に備えて市役所 本庁舎の耐震改修等を進めるとともに、何度も申し上げますが、「ふるさと まちづくり応援寄附」を通じて地場産品を全国に周知し、地域経済の活性化をめざすとともに寄附の拡充を図ります。

【おわりに】

「おわりに」といたしまして、本市では、令和7年3月策定の第3期「デジタル田園 都市構想 総合戦略」に基づき、子育て世代をターゲットに地方

創生を推進します。特に、まちづくりの仕掛けづくりとして、市内外の人々が参画する「はんなんONE ACTIONプラットフォーム」を形成し、市民の行動変容を促しながら、魅力的なまちづくりを展開していきます。

また、本年4月に開幕する大阪・関西万博のインパクトを最大限に活用し、SDGsの推進や交流・人口拡大に向けた取組をPRしてまいります。

これまでも、これからも、まちづくりをワガゴトとして進めますが、政策や事業の推進は、あたり前ながら、行政だけで成しえるものではありません。

ガラス張りの市政による情報共有と、市民の皆様・関係各位との協働・共創によって、一步ずつ前に進めていくしかないところが、まちづくりの難しく、そして面白いところです。

皆様と手を携えて、阪南市を再び元気にしていきたいと思っております。

引き続き、市民の皆様や議員各位、関係者の皆様には、財政 非常事態 宣言の解除に向けた取組と併せて、まちづくりに対するご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

【予算】

こうした方針のもとに編成しました令和7年度 予算案について、各会計別に申し上げます。

まず、一般会計については、予算総額は、212億5,600万円となり、前年度 当初予算と比較して、約0.9%の減少となります。

次に、国民健康保険 特別会計の予算総額は、66億969万3千円とな

り、前年度比、約3.8%の減少となりますが、主な要因は、保険給付費の減額によるものです。

次に、財産区 特別会計の予算総額は、4,859万1千円となり、前年度比約2%の減少となりますが、主な要因は、財産貸付収入の減額によるものです。

次に、介護保険 特別会計の予算総額は、55億9,826万2千円となり、前年度比、約3%の増加となりますが、主な要因は、保険給付費の増額によるものです。

次に、後期 高齢者医療 特別会計の予算総額は、20億7,195万7千円となり、前年度比、約1.9%の増加となりますが、主な要因は、大阪府 後期 高齢者医療 広域連合への納付金の増額によるものです。

次に、下水道事業 会計予算につきましては、まず、収益的収入として、11億5,930万2千円を、収益的支出では、11億5,855万4千円を計上しております。また、資本的収支では、公共下水道の整備事業等に伴い、資本的収入として、3億5,800万円を、資本的支出では、6億8,390万3千円を計上しております。一般会計からの繰入金等の総額は、収益的収入、資本的収入を合わせ、5億260万円としております。

次に、病院事業 会計予算につきましては、収益的収入として、2億9,637万4千円を、収益的支出では 3億2,393万5千円を計上しております。また、資本的収支では、医療機器等の更新 及び 企業債償還に伴い、資本的収入で 8,244万8千円を、資本的支出では 1億3,454万6

千円を計上しております。一般会計からの繰入金の総額は、収益的収入、資本的収入を合わせ、 2億5,752万1千円としております。

以上が、令和7年度の行政経営方針です。

議員各位 並びに 市民の皆様には、本年度の方針に、格別のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げ、本年度の行政経営に当たっての所信とさせていただきます。

(終わり)